

3月18日(日) 鳥栖スタジアム

サガン鳥栖ホームゲーム招待

サガン鳥栖



佐賀県プロサッカー振興協議会では、3月18日(日)16時から鳥栖スタジアムで開催される「サガン鳥栖 対 愛媛FC」に、多久市民の皆さんを無料招待します。是非この機会にサガン鳥栖を応援に鳥栖スタジアムへお越しください。

なお、今シーズンより当日受付はありませんので、ご希望の方は、必ず次の方法でお申し込みください。

申し込み方法

総務部経営統括室（市役所3階）へ直接おいでいただき、免許証や保険証など住所のわかるものを提示、申込用紙に住所・氏名を記入していただくとその場で招待チケットをお渡しします。

子供クラブ、サッカーチームなど地域内の団体での申し込みも可能です。団体名のわかるものを提示し、観戦人数を取りまとめ申し込み込んでください。

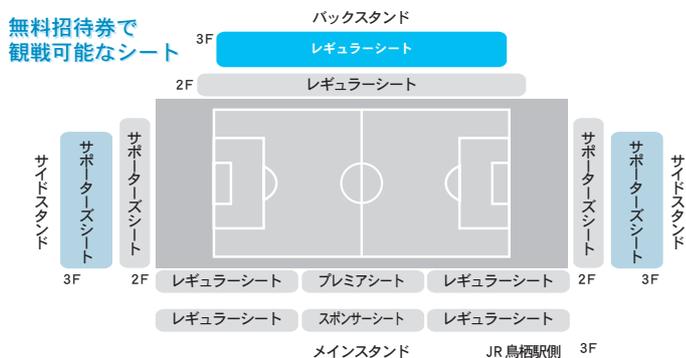
締め切りは、3月16日(金)です。
※定員になり次第締め切ります。

問い合わせ

総務部経営統括室 企画経営係
☎ 75-2116

〈観戦シート〉

観戦ができるシートは、バックスタンド3階席上部となります。満席の場合はサイドスタンド3階席を開放します。



国民年金保険料は

口座振替で前納するとおトクです

国民年金保険料の納付は、支払いの時間や時間が省ける「口座振替」が便利です。

また、保険料を「前納」すると割引があります。

保険料の前納を口座振替にすると

割引額が増えます

国民年金保険料は、1年度分を一括して前納すると、現金払いでは、3,000円の割引、口座振替では、3,550円の割引となります。（6ヵ月前納も口座振替が有利です。）口座振替日は毎年4月30日（今年は4月30日が休日のため5月1日）です。

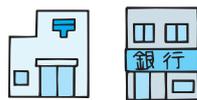
なお、既に口座振替で1年度分の前納されている方は、あらためて届出をしていただく必要はありません。

月々の口座振替も

早割にするとおトクです

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割（当月保険料の当月末引落し）にすると50円の割引となります。

早割にすると翌月末の初回の口座振替にて2ヵ月分の保険料（前



月の保険料と50円割引された当月分の保険料）が引落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

口座振替のお申し込み

佐賀社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で手続きしてください。

※口座振替での1年度分の前納は、3月中に佐賀社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、3月初め頃までにお申し込みください。

手続きに必要なもの

口座振替納付申出書・預（貯）金通帳・預（貯）金通帳届出印・年金手帳等（基礎年金番号が確認できるもの）

問い合わせ

市民生活課 国保年金係
☎ 75-6116